



山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議

事務局：山梨県障害福祉課
〒400-8501
山梨県甲府市丸の内1-6-1
Tel 055-223-1460
Fax 055-223-1464
E-mail shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp

【トピック】

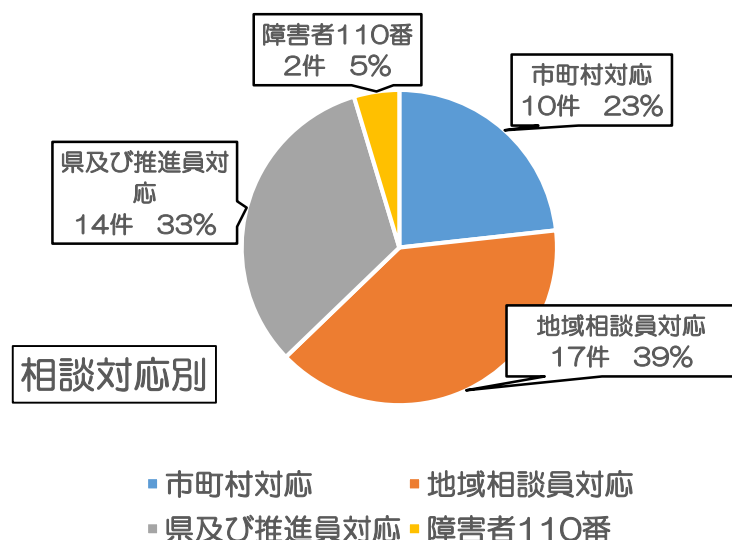
- 平成28年度の障害者差別事案の相談状況を報告します。
- 県版障害者ジョブコーチ養成研修を受講した体験を報告します。
- 県のホームページに「手話で話そう」のページが加わりました。

新たな年度が始まりました。平成28年4月にスタートした障害者差別解消法、本県では障害者幸住条例が約20年ぶりに改正されました。その4月以来、本県での障害者差別解消に向けた取組は、障害当事者の皆さんの積極的な行動と発言、関わる全ての方々の熱心な活動により確実に前進しています。2年目となる今年度は、さらなる進展が求められます。

平成28年度の障害者差別に関する相談状況

平成28年4月からの1年間で寄せられた障害者差別に関する相談は43件です。内容とともに相談の経過や対応方法について分析しました。

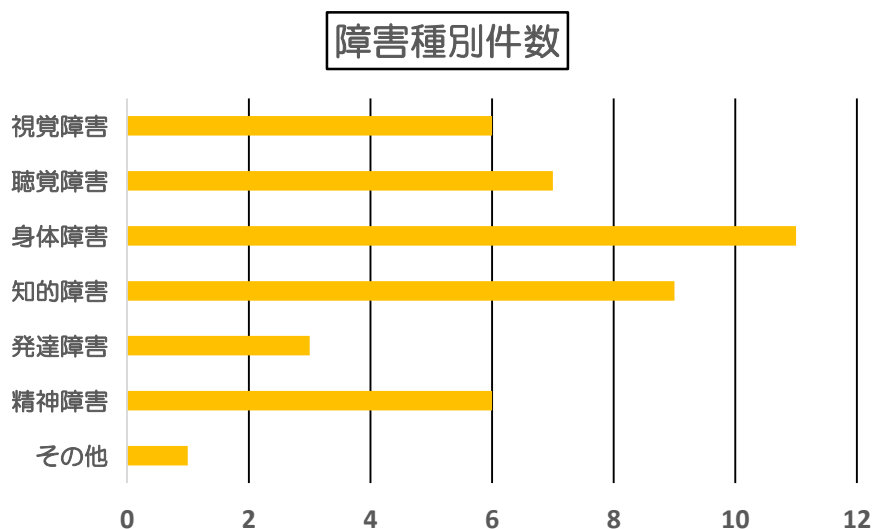
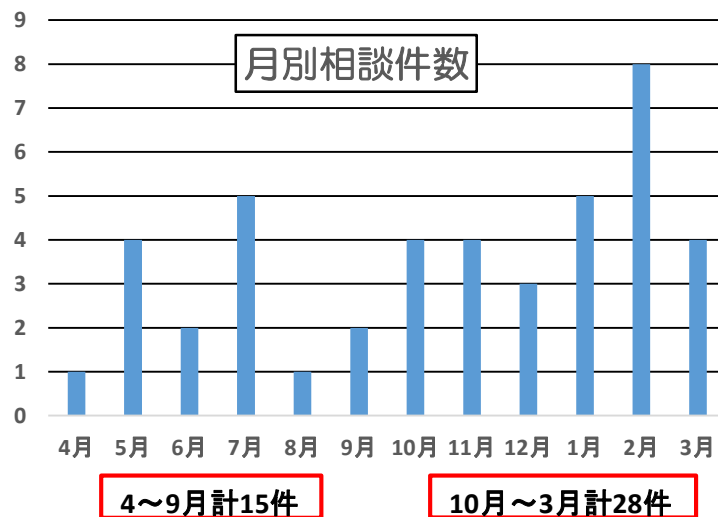
年度の後半に相談件数が増加しています。各市町村の障害者差別解消に向けた取組が効果を現し、次第に法の精神が浸透してきたことがうかがわれます。



相談の受付は、障害者差別地域相談員が一次相談の窓口であり、障害当事者が地域の状況にも詳しく気兼ねなく相談できる存在として位置付けられています。これに対し、県障害者差別解消推進員は、地域相談員からの依頼に応じ助言や情報提供を行い、解決困難事案が発生した場合には地域相談員と協働して取組むこととなっています。

現状は、一次相談の3割が県への直接の相談となっており、相談体制の流れの整理と広報・周知が今後も必要な状況です。

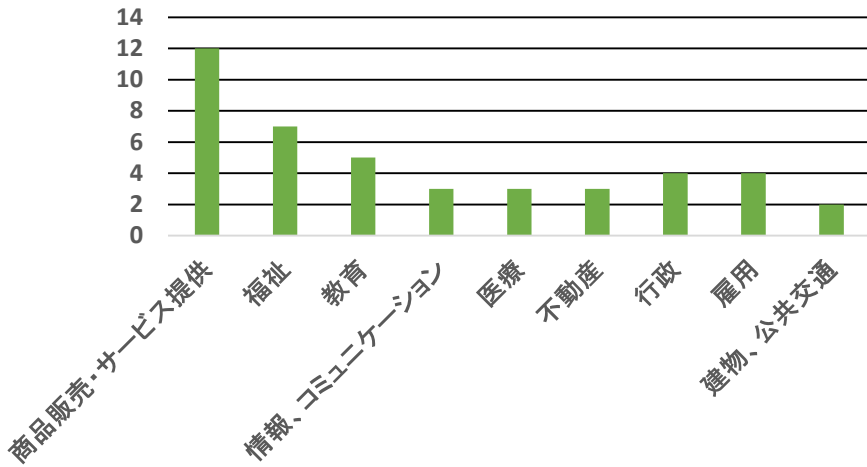
既報のとおり、月別の相談受付件数は年度後半の10月以降の件数が前半の2倍となっています。障害者差別解消法、県障害者幸住条例の取組の周知が進んできている状況をうかがうことができます。今後も、地域の状況に応じて、地域相談員と市町村担当課や知的及び身体障害者相談員が連携し、潜在する事案がないよう引き続き制度の啓発に努めることが必要です。また、心のバリアフリー宣言事業所への登録をとおり、地域の様々な事業所へ直接働きかけをする等積極的に取組みたいと考えています。



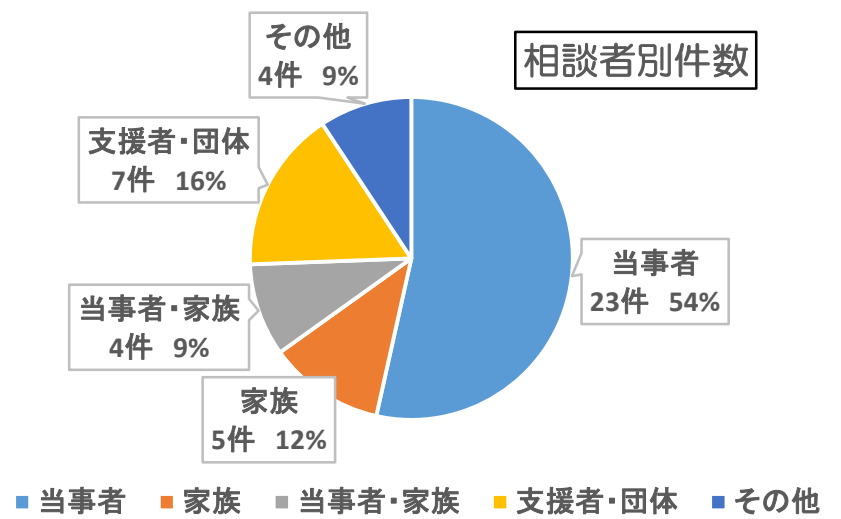
寄せられた相談を、当事者の障害状況で確認すると左図のとおりになります。車いす使用者からの訴えが多くなっていますが、日常生活に生きづらさを感じるという点では、障害状況に関わらず課題が多いというのが現状です。これからも障害当事者として積極的に発言し、障害の有無に関わらず、生きづらさの状況を広く共有し、誰もが快適に暮らすことができる社会づくりを目指すことが必要です。

障害当事者の「我々が積極的に街に出なければ」という気持ちを受け、「我慢することなく、皆で改善を目指す」ことを幅広くすべての人が自分自身のこととして受け止めることができる「お互いさま」の社会でありたいと考えます。

分野別件数



相談者別件数



産業分野別では、サービス提供分野で盲導犬利用者や車いす利用者への入店拒否にみられるように障害者差別への認識不足、合理的配慮提供への意識の低さが目立っています。福祉分野では、障害当事者の利用者に対する障害特性の理解不足からの差別的言動がみられました。教育分野は障害特性に応じた合理的配慮の不提供で、障害状況に寄り添う姿勢が求められています。情報、コミュニケーション分野は手話通訳者の配置を求めた事例で、準備段階から手話通訳者の配置が想定されず、意識も含めた今後の改善が求められました。

相談者を分類してみると、障害当事者自身からの相談が過半数で、障壁を除去していこうという積極的な気持ちを感じ取ることができます。知的障害や精神障害の当事者では、家族とともに相談する事案があり、相談を受ける側の配慮と受理後の状況確認の姿勢が求められます。また、視覚障害者や聴覚障害者の団体からの相談がありました。一つの事案の解決が同じ障害のある方々の生きづらさの解消につながる事例で、個の問題とせず皆で取組もうという意識を感じます。当事者団体として、常に課題の収集に努め、協働して解決に向かう姿勢も必要です。

県版障害者ジョブコーチ養成研修に参加しました

3月14・15日及び25日の3日間にわたって、県版障害者ジョブコーチ(以下、ジョブコーチ)の養成研修が開かれ、筆者も受講者として参加しました。研修は、既に活動しているジョブコーチのフォローアップ研修も兼ねていましたが、参加の現役ジョブコーチから実際の活動の様子も聞くことができ、ジョブコーチの活動をより具体的に知ることができました。また、3日目には、甲府積水産業株式会社(注1)の協力で、工場内でジョブコーチ役や障害当事者役となり、実際に作業や支援活動を体験しながら学ぶことができました。業務の標準工程、作業上の注意点、求められる作業品質基準など、工場での

作業を直接体験して初めてその大切さが分かることが多くありました。ジョブコーチとして求められる作業の課題分析表の記載内容に必要な事項と表現方法の実際が理解できました。参加した受講者のすべてが初めての実地研修であり、同様な感想を述べていました。今後、ジョブコーチとして登録申請し活動することとなりますが、その職責の大きさを改めて痛感した3日間でした。また、同時に、ジョブコーチとして継続した学びの場が必要であることも実感しました。なお、この養成研修は、ジョブコーチの登録状況により、今後も開催される見込みです。

「手話で話そう」のコーナー開設

県のホームページに手話を紹介するコーナーが開設されました。

県のホームページで、[県庁トップページ]→[医療・健康・福祉]→[障害・福祉]→[日常生活支援]と進んでいただくと、「手話で話そう!」のコーナーに入ることができます。日常の挨拶表現、山梨の魅力に関する表現、緊急時に必要な表現や県内市町村の表現を掲載しています。今後も掲載する手話表現を増やしていく予定です。ネット環境のある方は、ぜひご覧ください。

「手話は言語」という認識も広まってきていますが、「学びたいけれど、手話って難しそう」という声もあります。手話の学びの気軽な窓口として利用していただくと有難いと考えています。県内の手話サークルなど学びの場の紹介も併せて掲載しています。手話に対する「心のバリアフリー」が進むきっかけとなればと考えています。皆さん、県のホームページから、楽しく手話を学びませんか。

解説

[注1]「甲府積水産業株式会社」(甲府市上条新居町)：山梨積水株式会社の関係会社で、積水化学産業株式会社の特例子会社として、障害者を積極的に雇用、個々の能力を活かす職場づくりに取り組んでいる山梨県内第1号の特例子会社。経済産業省が、人材の多様性を重視した経営を実践する優良企業を選定する「新・ダイバーシティ経営企業100選」に、平成28年度に県内企業で初めて選ばれた。

ネットワーク通信もホームページで

県のホームページにネットワーク通信が掲載され、画面でご覧いただいたり、PDF版をダウンロードしていただくことができるようになりました。

ネット環境のある方は、[県庁トップページ]→[医療・健康

・福祉]→[障害・福祉]→[障害福祉施策]→[障害を理由とする差別の解消の推進]→[ネットワーク通信の配信]と進んでいただければ、ご覧いただくことができます。

文責：古屋徳康(県障害者差別解消推進員)